

災害に強いまちづくりの推進

市民生活に甚大な被害を及ぼす地震や台風などの災害から市民の生命・財産を守るためには、市民が安心・安全に暮らせる災害に強い都市基盤の整備と消防・防災体制の強化が必要です。シリーズ市政の「今」。第22回は、災害に強いまちづくりの取り組みについてお知らせします。

「防災機能と危機管理の充実・強化」

平成25年9月に本市を襲った台風18号や平成26年8月豪雨は、市内の河川の増水・氾濫などで市民生活や地域経済に甚大な被害を及ぼしました。市では、さまざまな災害に対する危機事象への対応力の強化と市民の皆さんが災害から身を守る術を知り、災害に対する危機管理意識の向上を図るための取り組みを推進しています。

「由良川水防災事業」

本市を流れる由良川流域の整備については、平成16年度から国が実施している「由良川下流部緊急水防災対策」が昨年度末でおおむね終了。地盤沈下の影響で

中断していた大川工区の築堤工事についても、本年3月末に再開され、本年度内の完成を目指し、鋭意事業が進められています。

また、平成25年度から実施している「由良川緊急治水対策」についても、本年度から国・府と連携し、輪中堤整備の2地区の用地買収に着手。宅地かさ上げ12地区についても調査を進め、地域の皆さんが一日も早く安全で安心した生活を送っていただけのような事業の進捗に努めています。

「西地区の総合的な浸水対策」

本年度、高野川などに起因する西市街地の浸水被害の軽減を図るため、浸水状況の把握と分析に基づき、さまざまな角

度から河川の治水対策や内水対策など、河川事業と下水道事業が一体となって被害軽減に係る基本計画の策定を進めています。引き続き、西市街地の総合的な治水対策を推進していきます。

「原子力防災対策」

本市では、関西電力株式会社（以下関電）高浜発電所から5キロ圏内（PAZ）に市民の一部が居住し、30キロ圏内（UPZ）に全市民が、また大飯発電所からおおむね32・5キロ圏内（UPZ）に市民の9割以上が生活しています。

平成27年2月に府・市・関電の3者による「高浜発電所に係る舞鶴地域の安全確保等に関する覚書」を締結しました。関電と平成4年から結んでいる「高浜発電所に係る舞鶴地域の安全確保等に関する協定書」と併せ、原子炉増設計画や施設の重要な変更時には、関電に対して意見を述べ、電力会社が回答義務を負う体制が整いました。原発の立地自治体以外で電力会社が回答義務を負うことは全国で初めてです。今後も国・関西広域連合、府、関係市町と連携した実効性のある避

由良川緊急治水対策（舞鶴市域）の内容

整備区間	油江地区から桑飼上地区まで ※平成16年台風23号と平成25年台風18号のどちらにも浸水した地区
対象地区および整備内容	輪中堤（2地区）：下東、三日市 宅地かさ上げ（12地区）：和江、丸田、大川、岡田由里、油江、蒲江（2地区）、上東、三日市、桑飼下、桑飼上（2地区）の合計14地区 ※工区上の区割り
概要	河川整備計画の治水対策（輪中堤、宅地かさ上げ）を大幅に前倒しして実施 ※整備期間30年→10年に短縮
整備期間	おおむね10年以内

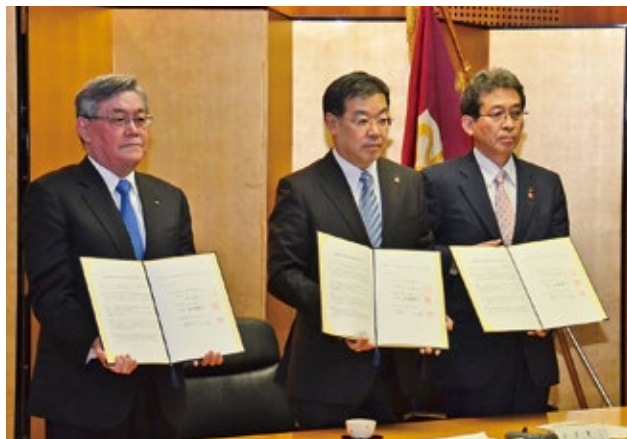


▲中山地区の輪中堤



▲堤防に設置された樋門（ひもん）

※樋門とは…洪水の逆流防止のための構造物



▲高浜原発安全確保等に関する覚書締結の様子（本年2月27日）



▲消防団員の訓練の様子



▲地域の自主防災訓練の様子（昨年10月13日）

「地域防災力に不可欠な存在・消防団員」

平時時は、会社員や事業主として、それぞれの仕事に従事し、ひとたび火災などの災害が起こると自分たちのまちを守る消防団員。「自らの地域は自らで守る」の精神に基づいた活動を各消防団で行っています。

近年、人口減少や高齢化などに伴い、この地域防災の要である消防団員の担い手不足が本市でも課題となっています。このため、消防団員の手当てを充実させるなどの処遇改善に努め、団員確保を図っています。

「消防防災体制の強化」

本年度、消防団の消防無線をアナログ方式からデジタル方式へ移行。国が定める平成28年5月31日までに全ての消防通信機能のデジタル化が完了します。データ通信など大規模災害時における情報・通信の高度化を図り、より迅速な消防活動体制と通信手段を確保することで消防団員の安全確保に努めていきます。

「地域防災力の向上」

災害が大きくなればなるほど、常日頃の地域防災力が被害を最小限に抑え、住民の命を守ることに繋がります。「自分の命は自分で守る、家族の命は家族で守る（自助）」と、「自分たちの地域は自分たちで守る（共助）」の重要性について啓発活動を推進。教育現場や地域では、災害の知識向上や災害時に適切に行動するための防災教育、防災訓練に取り組んでいます。

「総合的な防災対策の確立に向けて」

大規模災害時には、住民の命を守ることを最優先にしつつ、インフラなどの社会機能を維持することが必要のため、本市ではこれからも自助・共助・公助によるあらゆる手段を尽くした総合的な防災対策の確立を目指し、災害に強いまちづくりに取り組んでいきます。



▲冠水する国道175号（平成25年9月16日）